

第5回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和元年9月17日(火)

令和元年第5回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和元年9月17日（火）午前10時～午後0時15分
- 2 場 所： 市役所会議棟第5会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、平松新太郎、杉本誠一、柳澤明、金山幸子、森脇千春、
外池武嗣、（8人）

欠席委員： 和田孝（1人）
- 4 事務局： 尾又主事（1人）
- 5 内 容：
（1）議題
①研究テーマについて
②全国社会教育委員連合の総会等の通知について
③その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 1人

<会議内容>

議題

(1) 研究テーマについて

「子どもの安全・安心を支える社会教育 一子育てしやすく、住みやすいまち作りを目指してー」

【はじめに】

○荒川議長 今日議題は「(1) 研究テーマについて」から入ります。私も今日、新聞を読んできました、週刊誌なのですが、こんな内容が出ているのだということに驚きました。東洋経済新聞、真面目な週刊誌ですが、これを見まして、我々がやっていることが非常にタイムリーなものであると、改めて感心をしたのです。見出しですから中身はわかりませんが、ちょっと読んでみます。我々のずっとやってきたことと、だいぶ重なるなと思っているのです。「後を絶たない虐待死。行政の支援なし、表沙汰にならない死も。目黒区結愛ちゃん事件。家族を追い詰めた行政の抜け穴。豊田市三つ子事件。ゼロ歳の次男を投げつけた母の育児うつ。全自治体独自調査。児童相談所の労働実態。もうパンク状態、月に残業100時間超。有給年間ゼロ日も。児童養護施設で起きている、深刻な薬漬け問題」。何が薬漬けなのかちょっとわかりませんが、「虐待連鎖に歯止め。児相だけに頼らないアメリカの仕組み。子どもの命を守る悲劇の死因の原因はどこにあるのか」という大見出しになっています。「事故急増の背景にある保育士不足。求人多いが過超労働で大量退職。保育士給料の高い園、低い園ランキング」と出ています。「幼保無償化10月実施、別枠でも対象に。自治体反発。急拡大、企業主導型保育所の闇」企業主導型保育はよく出てきます。「支援員不足の学童保育。子どもの病気と向き合う。交通事故、誤嚥、溺水、転落、不慮の事故をどう防ぐか」。最後は「いじめ自殺はなぜ減らないのか。家庭の問題より根深い学校内での悩み。いじめ防止対策推進法の抜け穴」。我々がよく話し合ってきた内容がほとんどです。今日的な課題の解決策というのが、ぱっと出るわけではありません。これはどういうふうにしたら良いというのは書いてありません。こんな問題があるという指摘です。

やはり社会教育は関わらないということはありません。学校とか警察とか行政とか、そこだけで今のような課題が解決できるのではない。複合的な問題なのだろうと思いますので、社会がどうこれに向き合っているか、社会教育としてどう向き合っていくか、そういうことが多分、絶対欠かせないと言いましょか、それを抜きにして、良い方向は出てこないだろうと。そんなことで研究してきたわけですが、こういうのを見ても、方向性には自信を持って良いのかなと思います。あとは、その提言の中にどうまとめて、的確に提出していくことができるか。そんなことが今やっているところと繋がるかと思っています。

さて、研究テーマについて9月10日に起草委員会が開かれまして、検討してきたところです。プリントも少しずつ、姿を現してきていますが文章、論の組み立ての仕方をきちんと統一していかないと、それぞれのカテゴリの中で、ばらばらの書き方をしているのは読みづらだろうと思います。私のプリントを見ていただきたいと思いますが、もう一回、皆さん方の資料を読みながら、整理をしたものです。書かれていることは、現状です。課題に対する現状。それに対する草案というべきか、考え方。では具体的にどうするのか、もう1回整理して、順序だてて、この3つで柱を立てていく、そうすると非常に読みやすくなるかと思っています。ごちゃごちゃに入っていますから、文を書く時に整理していけば、そんなに的外れなことはないだろうと思っています。自分のところはこんなふうに書いていけば良いのかと、ご意見をいただきながら、訂正をしたいと思います。

ちょっと読ませていただきます。まず1が、交通の安全・不審者からの安全という課題。2が、自然

災害からの安全。3が、虐待、いじめからの安全。この3つの柱で作ってみましょうということで、進んできました。

1については、(1)子どもの交通の安全に関する現状。これは、データはこんな状態になっていますと、柳澤委員が示したようなデータです。こんな現状ですということを記述していく。それを受けながら、(2)子どもの交通の安全に関する課題について、こう考えるとか、こうすべきであるという総論的な部分とか、それを課題とともに記述する。データを考える、捉え方です。それを、きちんとまとめて、(3)子どもの交通の安全に関する提案。こんなふうにしたらどうでしょうか、やりましょうということです。可能な限り具体的、簡潔に記述する。これが、子どもの交通の安全。その次に、番号が(4)、(5)、(6)というのが良いと思いますが、柱の中ですから一応(4)にしました。不審者からの安全に関する現状。これもさっきのデータと同じことです。(5)が不審者からの安全に関する、これは考えとか総論とか課題を記述する。(6)提言の部分は、四角に囲んではっきりさせられれば良いかなと思っています。長ければ、文章を囲むことはできませんけれど。これが1の柱の部分。

それから、2自然災害からの安全についても、全く同じです。(1)現状、こんなふうを考える、(2)これが課題である、(3)こんなふうにしたらどうか、という提言。3の柱も2つに分かれています。(1)虐待に関する現状、(2)それから課題、それに対する考え方。(3)こんなふうにしましょうという提言。いじめについて。(4)現状、(5)課題、(6)提言。こんなふうに整理すると、結構書きやすくなるかなと思っています。あとでお読みください。

次のページは、日程です。これは起草委員会ですから、定例の会の間、間に設定しながら、細かく検討して煮詰めていくということで、1月頃に原稿渡しができると思うのです。結構、これは書いていくのが大変なことだと思う。尾又さん、こんな日程は大丈夫ですか。1月頃に提案で。

○尾又主事 はい。教育委員会に提出する…。

○荒川議長 まだ、それは。印刷が、庁内印刷は時間がかかる。前回もかかったから。

○柳澤委員 結構、チェックにすごく時間がかかった。

○荒川議長 そう。ある程度できあがって、印刷前にもう1回目を通さないとだめだから、1月末くらいに、本当の意味で完成、原稿渡しできればと思っています。原稿はまだ、完成というか文章にきちんとなっていないので、ちょっと時間がかかるかもしれないけれど、こんな日程で1月末まで、1月中には原稿をお渡しして、印刷に入っていただくと、そんなことを考えています。

一応、こういう構成の仕方、書き方でやったらやりやすいだろうと思っているのですが、何かここまですごいご意見があればお願いいたします。つい先日、市民意識調査が完成したようなことが書かれていたけれど、まだ読んでいないですね、誰も。何か関係するものがあるのか、ちょっとわからないのですけれど、データだけなのか、印刷か、完成しているのかわかりませんが、多少、関係があるものがあれば、引用していければと思っています。大体、よろしいですか。今度は文章で仕上げていきますので、よろしくお願いいたします。

今日は、具体的に前回の起草委員会を受けての修正等もありますけれど、一応正式な会議ですので、全体について目を通していただいて、気づいたことがあれば、忌憚なく言っていただきたいと思います。まず、総論の部分の、私のところから、改めて正式に、こんなふうに書きましたということで、見ていただければと思います。

はじめにということで、社会教育とこのテーマはどう結びつくのかということです。社会教育は、地域の人作り、人と人のつながり作り、地域作りなのだということです。そういうふうには押さえて、この充実、社会教育の充実が、子どもの安全・安心を支えるという、そういう捉え方です。また、子どもの

安全・安心の確保は、「日本一子育てしやすいまちづくり」の実現に欠くことのできない要素です。しかし最近、子どもの安全・安心を脅かす多くの事件・事故が社会を不安にし、大きく報道されています。以下の事例はほんの一部ですが、社会教育の現代的な課題が隠れていると思われます。それで、具体的な報道の事件を、いくつか、それぞれの柱ごとに摘出しました。一番下のところでは、データとか、事件等を受けた対策が取られたこととか、そういうことについて、こういう理由でこの課題を設定したという、課題の設定の理由付けになっています。

①子どもの交通の安全、不審者からの安全。新潟の小針という地区ですけれど、これが大きく報道されました。自宅から数百メートルのところまで列車にひかれて、轢死体で発見された。踏切で友達と別れて、何メートルでもないところで、昼間に子どもがいなくなってしまう、列車に轢かれてしまって、という不幸な事件があった。これは大きな関心と呼んだところですが、通学、下校の途中の、安全は一体誰が守るのだということが、突き詰めればあるわけです。これはずっと話をしてきましたが、少なくとも、学校ではないでしょう。校内は、学校の責任者、最終的には、教育委員会です。だけど、下校させて、そこで誘拐されて、列車に轢かれてしまったら、これは学校の責任というわけではない。すると警察か。警察はいつも見ているわけにもいかないでしょう。ほかに誰が見るのですかと。最終的には親の責任もあるでしょうけれど、親だって見きれない。毎日子どもの通学路と一緒に歩くというのも、これも不可能。残るのは、カリタス学園みたいなバスでということだけれど、自分の家までバスは行きやしない。すると社会の力を借りる以外、まず考えられない。これはというのがあればそれを書けば良いのですけれども、考えてもありません。どうやって子どもの安全に目を向けていくような社会を作っていくかということしかない。それももちろん100%ではありませんけれど、それを抜きにして、学校はしっかりやっています、安全指導しています、それだけでは絶対だめだということの、ひとつの大きな例です。学校も、地域社会との連携という視点で、子どもの安全を考えないと、校内でやっています、指導はします、だけでは守れませんよということです。地域とか社会には、交通安全協会とか、学童擁護ボランティアとか、色々な組織があります。その人たちを総合してやる。と同時に一般市民も、守ってください。その時間には犬を連れて散歩をしてください、家の前の草取りもしてください、そういうことも呼び掛けて、社会の力を借りましょう。そんなトーンが全体の流れなのですが、一番最初は、小針の事件です。その次が、カリタス小学校です。これも、難しい対応を迫られます。私立の学校です。3つ目が、大津市立保育園の、車が突っ込んできたという事故です。これもどうしたら良いのだろうか。

振り返って、本市の通学、登校下校の交通安全はどうなっているのかということが、当然出てくるわけですが。3つ目の丸の下の、「これらから」というのは、直接これからきたとは限りませんが、これらの影響を受けて、小中学校の安全対策から、保育園などの散歩ルートの安全確保プロジェクトへと発展しています。警視庁はやっています。通学路は、学校と、地域と警察が、教育委員会も含めて、点検しているところは多かったけれども、散歩ルートまでは全然点検していない。幼稚園、保育園のほうでは安全確保を図って、検討・ルート選定しているのでしょうか、あんな事件が起こっている。そうすると、やはり交通安全確保というの、広い視野からやらないといけないということで、警視庁も発展しているということです。文部科学省でも、スクールガードリーダーというのが、補助の拡大というのですか、今までもあるわけです。本市のはこれに該当するかどうか、法的根拠ははっきりしませんけれど、学童擁護ボランティアが、あります。補助が拡大というのは、お金を出しているということですから、純粋なボランティアなのか、ボランティアでもお金を出しているのか、そのあたりがはっきりしませんけれど、いずれにしても国としても、大きな課題として取り扱っているから、こういう施策

が行われている。そういうことが①の柱から読み取れます。

②は子どもの自然災害から。1番上の丸は、大阪府北部地震の時のプール沿いの塀がひっくり返って女の子が亡くなったということで、それを受けて、通学路の、車とか不審者のほかに、施設の問題も含まれているのではないかと。そんなことから、文部科学省のほうでも、ブロック塀の撤去、安全対策等の呼び掛けも行われているけれど、結構進んでいないところがあるということが言われています。指定通学路に面したブロック塀の点検などへ発展して、今、多くの自治体がやっている途中なのだという。済んでいるわけではありません。これは1例ですけれど、自然災害からの安全ということで、地震とか、大きな災害とか、そういうことを前提に考える必要がある。ブロック塀が倒れるだけが地震ではありません。大きな地震の時に、子どもをどう守るかということ、考えなくてはいけないということで、今、文章を練っているところです。普段の自治体の努力だけでは、大地震の時には、対応しきれません。実際、市とか消防とかだけでは、やはり自治会とか、住民組織とか、意識の向上とか、そういうところを大事にしていかなければ、いざ大震災の時には守れません。普段からの積み上げを大事にしていましょと、そんな論調で書きつつあるということです。

③が子ども虐待からの安全、いじめからの安全ということです。1番上の丸が、目黒区事件で、本当に気の毒な、痛ましいというべきか、でもよくあんな文章がまた書けると思うような作文が、法廷でも読み上げられています。それから2番目が、4年生の女の子ですけれども、虐待があつて、助けてくださいという手紙を父親に渡したと、こんな事件です。仙台市の女の子、飲み物もなく、ネグレクトの事件。八王子の中学生、佐賀市の中学生、これはいじめになりますけれども、教員がやれば、虐待といじめと重なります。次の文で幼稚園の女の子、あなた死になさいなんて、精神的な虐待で、力関係でも圧倒的に違う上で、幼稚園でやるのですから、いじめというふうに思いますけれども、さっきの新聞の週刊誌の宣伝ではありませんけれども、幼稚園等も荒んでしまっているのですよね。保育士が辞めてしまうのですから。そういうところで、こういうのが発生するのだろうかと思えますけれども、これも虐待、いじめも絡んでいますので、一緒の柱にしてあります。

児相での扱い件数、警察としての扱い、いじめの認知件数、これは白丸ではないほうが良いかなと思えますけれども、文章として、これをトータルで数値的なことも含めて、書いておきました。国のほうの立法関係についても、児童虐待防止法が改正されてきています。いじめ防止対策推進法も、これも改正をしてあります。子どもの権利条約に関する審査、公表。虐待防止の手引書。これはガイドラインですけれども、文部科学省と厚生労働省で作成へ向かっています。都は進んでいまして、虐待防止の条例、これが制定されています。東京の施策というべきか、OSEKKAI化計画、隣の子ども、他人の子どもでも、ちょっと目をかけましょう、手をかけましょうという、そういう計画、プロジェクトです。それから改正児童福祉法、これも成立しています。民法はまだ改正されていません。親権者の懲戒権。懲戒権の中身が、体罰を認めるような書き方になっているのです。これは資料で添付します。それは外さないで、親の体罰はなくなれないという考え方で、大筋は決まっていますけれども、親の懲戒権というのは、それを含むのだという考え方がありますので、まだ詰め切っていません。法制審議会に諮問して、現在審議しているのでしょうか。新法の刑法の中に、児童虐待罪を新設しようという提言に発展をしているけれども、まだ成立しているわけではありません。

教員の、虐待やいじめに関わっている議論も、止まっているのです。見過ごしたらその教員を罰しようなんていう内容になっているのです。それをやったら、教員は年中虐待のことを考えていなければいけない、授業なんかできない、どうしても見えないものもあるのだとか、そういう考え方ももちろんあるわけです。それを認めたら、子どもは学校の中で殺されてしまうということで、それは教員の作為と

いうべきか、見えないとすること自体も、問題があるのです。それらの整理を今している最中です。学校の中で発生して、見えませんでしたでは済まないだろうということです。これをどうするか、教員だけにそれを押し付けることもできないから、学校の中に地域の人がいつも行き交っているということが、ある意味ではひとつの鍵だろうと私は思っているのです。学校の中に、地域社会の風が行き交っているということ。社会はそんなこと許さない、地域の人には許さない。学校は学校で、よその人が来ると、やはり目障りな部分がありますから。けれどもその力を借りなければ、子どもは死んでしまいますよということです。それが社会教育として、市教委のほうでも、五中学区でやっていますけれど、ああいう学校運営協議会ですか、その充実をやらなければいけないというので、小平の八小の見学もしてきたわけです。地域の人たちの力を借りるという発想でないと、子どもは守り切れない。教員がいじめを全部教員が発見しないと処罰するぞなんて、それもむちゃくちゃ難しい話です、現実問題では。平松先生にもあとで発言いただきたいと思えますけれど、わからない時はわからないです。だけど自分の管理下でいじめられて、それで自殺してしまった、それで教員の責任はないのか。それは地域も無関心ではられないでしょう。そんなことが書かれれば良いかなと思っています。

要するに、こういう現実の事例とデータから見て、このテーマ設定をしました。主題設定の理由。これらの事件・事故から浮かび上がる課題は、警察・学校・行政機関等だけでは防止しきれない要素があると思われることです。社会教育の視点で「地域の人作り、つながり作り、地域作り」を図り、「地域の教育力」で子どもの安全・安心を支えることが大切であると考え、上記主題を設定しました。これは、「子育てしやすく、住みやすいまち作り」を目指す中で、重視する視点です。子どもの安全・安心を保障することは、かけがえのない命に関わる大人・社会が負うべき責任だからなのだ。

まず、小さい子どもの生活は家庭が中心で、保護者など周囲の温かい人間関係に依存して初めて生きられる。家庭・保護者は、子どもの安心・安全を支える第一義的責任、これは家庭にありますよ。このことを抜きにして、やはり成り立ちません。赤ちゃんの時から、ずっと親がちゃんとしてあげなければ、子どもの命は守れません。ましてや、親が手にかけるようなことは、これはどうしようもない。だけど、放っておいたら、子どもは次から次へと殺されてしまう。社会の関わりをどうすべきなのか。先日も、子どものそういう問題についても、公民館の講座等は少ないねという意見が出ましたけれど、やはり社会教育として、こういうところを大事にしていかなければいけない。講座も、参加人数の問題ではない、ひとりの命ですからね。大事にしていくような公民館活動を振興しなくてははいけません。あるいは、周りの人も無関心ではだめです。泣き声がしたら、あの時普通の泣き声ではなかったなという時に、黙っていいのでしょうか、ちょっとお節介しましょう。泣き声が聞こえるのですけれど、どうですか、という声掛けができる地域作り。また、児相とか、子ども相談所とかに、調べてきてくれませんかというような、声掛けプラス、例えば通報でしょうけれど。疑いの通報をすとか。そういう関心を持たないと、子どもの命は守れません。ただ家庭が第一ですけど、その家庭が怪しいのですから、これは周りで支えなくてははいけません。家族を温かく支え、包むように関わる小さな社会が必要です。普段の挨拶ができないで、そういう時だけ声を出してもだめでしょう。ご近所、自治会などの地域社会、幼稚園、保育所、学校、学童クラブなど、生活の場での安全・安心を支える責任を果たすことが大切になります。地域社会が大事です。地域作りです。なお、地域市民としてこれらを見守り、温かい眼差しで声を掛けるなど、重層的な関りも必要です。地域住民、PTA、組織、団体・企業等が地域でつながって、共に生きる責任を果たすことが求められます。共に生きる人を作り、人がつながり、よい共同体が地域・ふるさととなり、そのことこそ、そのあり方を深めることが地域の教育力として求められると考えます。

提言での言葉の捉えと対象範囲、これは言葉の定義を示しました。まだ必要なものがあるかもしれませんが、各論の中で、これをもっと詳しく書いても良いわけです。捉え方として。ただ、全部ここに並べきれませんので、子どもと安全と安心と不審者とか虐待とかいじめとか、重大事態、対象範囲、こんなことを、一応文章の前提としていますということで書いておきました。

提言の基調です。子どもを守るのは大人・地域社会の責任であること、警察・学校・行政機関だけの責任でカバーできないものもあること、他の人や組織に責任を求めている、それは警察のやる仕事だ、それは保健所だ、それは児相だと言っていると、その間に子どもが死んでしまう。子どもの命、人権、生きている幸せが失われること、子どもを取り巻く状況は、ますます悪くなっているということです。好転しているように思えないこと、こういう認識があります。また、誰かがすべきもの、それは学校でやること、それは家庭の中へ入りすぎということをやっていると、子どもが死んでしまうということです。少しおせっかいをすることが、子どものためであるという認識もあります。東京 OSEKKAI 化計画ということです。「隣の三尺」という言葉があります。ここから先は、自分の前の道路、そこからちょっと入ってしまうと隣の家の道路、それをお互いに少しずつ除雪しましょうと。そうすると住みやすい社会になります。他人事、手出し・口出し無用だ。余計なことをしないで、ということだと、子どもの安心・安全に漏れがある。重複するくらいがちょうど良いのです。やりすぎても、もちろんだめですけど。ほんのちょっと重複する部分が必要なんだと。そうすることで、子どもの安心・安全に漏れがなく、気持ち良い街になるという知恵なのです。そのためには日ごろから、互いに挨拶できる人間関係作り、地域社会作りがあることも重要です。

この3つの柱、どのようにとっても、こういう部分があるのです。前提がなければだめなのですね。子どもの命は亡くなれば戻らないという当たり前のこと、その命の重さと子どもの痛みを共感しつつ、「地域・ふるさとづくり」「子育てしやすいまちづくり」を目指していきたいものです。この提言が市民の皆さんに理解され、市の諸施策で計画的に活用されることを願っています。という提言の基調です。ちょっと長くなりましたけれども、このようなことで、総論を書きました。まだ仕上がっているわけはありませんので、何かこれはちょっと書いたほうが良いとか、これはちょっと不適切ではないかとかいうことがあれば、どしどし出していただきたいと思います。私の分は以上です。では森脇委員、最初に口火を切っていただいて。大丈夫かな、これおかしいのではないとか。

○森脇委員 いやそんなとんでもないです。

○荒川議長 いや、言っていたほうが良いです。いくらでも直しますから。

○森脇委員 いや、本当、ありがとうございます。素晴らしいと思います。

○荒川議長 褒められても向上しませんからね。では外池委員、何かありましたら。

○外池委員 前にも、2年前に出たのですけれども、文体です。です・ます調にするのか、あるいは、そうでない普通の。ちょっと、ニュアンスをよく考えると違うのです。私たちはこう考えるというので締めくくると、考えていますというのは、微妙に違うのです。ですからそのあたり、最後に統一する場合、どうしたら良いのかと。荒川議長は、です・ます調ですと書いていますよね。役所の文は、です・ます調はないです。見かけないので。

○荒川議長 市民の提言ですからね。あまり、である。なんて言いきりたくないのです。

○外池委員 である、とまでしなくても、新聞の文調体とか。新聞、あの程度の、際立ってしない程度に。どうしたら良い。

○荒川議長 前も議論しましたけれどね。高校生だったら論文でこういうようには書かないし、市民はやはり。

○外池委員 前回は思い出してみると、私は両方混ぜたのを書いたのです。次のようなことが考えられます。そして、項目を挙げている時は、普通のです・ます調でないので、入れたりして。

○荒川議長 これもそうなのですか。している。とか、項目の時だけ。歯切れよく。

○外池委員 そのへんです。どうしたら良いのか。

○荒川議長 箇条書きで書くときは、何々である。普通の流す文章の時には、です・ますで。市民が書いているのですから、あまり強い言い切り方というのは、押しつけがましいですね。

○外池委員 弱いように感じるのだけれども、実際にははっきり、私はこう考えるというのが出てしまうのです。です・ます調は。本当にそうなのですか。私はこう考えると言い切っているのです。そこは難しいなと思って。

○荒川議長 口だけ柔らかくして。

○平松委員 対象は成人の市民の皆さんですか。

○荒川議長 教育長です。出す対象は。それを汲み取って、行政でやってくださいという。

○平松委員 そういうことか。

○荒川議長 市民の目には触れますけれど。

○平松委員 委員会としての意見を提言するのは、教育長。教育長はそれを受けて、どう教育現場なり、しかるべきところに反映させていくか。なるほど。いかに教育長に伝わるかということですね。

○荒川議長 押し付けがましいのはだめ。やってやろうか、という気持ちにならないと。多少丁寧に、ニュアンスが違ふと言われるけれど、基本的には同じですから、日本語ですから。丁寧に優しくやってもらえるように、お願いします。

○外池委員 柔らかくね。

○荒川議長 ただ項目で書くときは、である、であるで良いのではないですか。

○外池委員 では多少織り交ぜても良いですか。

○荒川議長 構いません、それは。前回はやりましたけれども、高校生ではきちんと、であるで書かされるので。そういうことで。全体のことでですから、それぞれに関わりますので、何かあったら、それでお願ひします。

○柳澤委員 すみません、スクールガードリーダーのことは書いてあるのですが、2020年度、来年度ですよ、補助を拡大するというようになるのですか。

○荒川議長 今もあるということです。本市でやっているのが、どの根拠法に基づいてやっているのか、わからないですよ。交通擁護ボランティアでも、金が出ているのか。

○柳澤委員 金山さん。金山さんは、何か補助が出ているのですか。

○金山委員 最後のこれに書いてあったけれど。

○荒川議長 出てるのでしょうか。わからないですね。

○柳澤委員 少し使っていますからね、お金は。

○荒川議長 それが根拠法がこれなのかどうかもわからない。市独自でやるような市ではないから。国で金が下りているからそれを使っているのだらうと思いますけれど、ちょっとわからない。

○金山委員 18年、17年の古い資料しかここに入っていないでしょう。

○荒川議長 拡大されたのだから、もしやる気があれば、その拡大分が、来ればですけど。全部来るかどうか、全市に来るのかわからないけれど、増えれば、またその制度を充実させれば良いことだから、ここに書き込んで良いですね。今後さらに充実が望まれるとか、提言すれば。ほかに。なければ次に移りますけれど、良いですか。はい、ではまた気付いたら言っていたらと思います。

【1.交通の安全・不審者からの安全】

1 子どもの交通の安全】

○荒川議長 では、子どもの安全について、柳澤委員と金山委員でやっている部分ですけど。私も、何回か見ましたけれど、データがあって、現状があって、総論で、こういうふうになっているからこう考えるというのが、ぱらぱらと入っているけれど、1番最後のところ、柳澤委員、3分の3のところの、提言にもなっているのです。課題というのは、提言なのでしょうけれど、それを提言らしい言葉に書いていくと。そうすると、私がさっき項目立てしたものと、ほぼ沿って文章ができるのです。交ざっている物は多少ありますけれど、それも気付いたので、整理をしたほうが良いかなと思っています。柳澤委員から、説明をもう1回皆の前で。

○柳澤委員 まず(1)。交通事故の推移ということで、それはいただいた資料を抜粋したのですが、このデータでは27年までしか出ていないので、28、29年は今問い合わせているのですが未だに返事がないので催促しています。この期間では、23年を100としたら、6割、或いは5割、子どもが半分、件数ですね、減っていると。好ましいことです。28、29年はどうなっているかはわからない。ただ子どもの交通事故に限ると、やはり歩行中の急な飛び出しが多い。そのへんがひとつポイントかなと思います。

(2)の市の施策としては、東大和市の交通安全計画というのが策定されておりまして、これは28年度から32年度の5年間です。これに基づいて、交通安全に関する施策が実施されているということですが、この交通安全計画は、4点を重要課題というようになっておりまして、高齢者、自転車、二輪車、飲酒運転ということで書かれていますが、子どもに限ると、二輪車です。二輪車の事故というのは、交通事故全体は減っているけれども、二輪車自体は、交通事故に占める割合としては減っていないということで、逆に増えている気がします。そういったところがひとつポイントかなと思います。

それから、(2)①青少年問題協議会というところでは、ここは青少年に関わる色々なことを、交通事故に限らず、特に健全育成活動というところに絞られて行われています。この中で行動目標として、交通事故に関することでは、歩いている時や自転車に乗っている時には、ながらスマホをやらないと。大人は率先してルールやマナーを守る姿をみせようと。それから、子どもたちの行動を、保護者とともに地域全体で見守ろう。学校と地域が協力して子どもの安全を守ろう。というような行動目標として掲げられています。

それから、(2)②生活安全協議会という、防災安全課が担当するところでは、市民の安全のための指針というのが策定されておりまして、その指針に基づく実施状況の報告がされております。交通事故に関係する事項としては、学校における児童・生徒の安全確保。学校生活中の児童・生徒の安全と通学路の安全に、万全の方策を講ずるとともに、安全指導に努め、必要があるときは警察や保護者、近隣住民及び地域で活動する防犯団体の参加を求め、安全対策の推進に努める。それから地域で育つ児童・生徒の安全確保ということで、地域で活動する防犯団体は、学校と連携を図り、通学路の安全確保、登下校時の見守り、子ども110番、困ったときの救急ハウスなどを活用し、安全を確保する。それからセーフティ教室の開催、スクールガードによる見守りということで、各学校においては、セーフティ教室などが開催されております。また、スクールガードが35人。何か少ないのですが、35人。これも29年度の報告でそうになっています。それから、交通擁護ボランティア583人。この人達にボランティア保険に加入しました。それから、通学路の合同点検ということでは、学校・保護者・警察署・道路管理者・教育委員会の5者により、通学路を合同点検して、点検箇所毎に対策をまとめる。その結果によっ

て、対策を実施する。

それから(2)③として、土木課が主管とする交通安全対策審議会。これはそれぞれの学識経験者5人と、関係行政機関職員5人で構成されて、消防署だとか警察署とか、そういった行政機関。それから自治会も入っています。そういったところからの状況説明が行われています。その中で、実施状況としては、立て看板の新設や交換、全国交通安全運動や、安全運転者講習会、交通安全市民のつどい、交通安全教室、等が行われております。

(3) 学校の安全・安心ということでは、これは十小に限ったことですが、毎年交通安全教室を実施しており、保護者との関わりを増やすように、学校だより等を通して伝えている。それから小学3年生を対象に、自転車運転免許実技講習会を実施している。登下校の歩き方に課題。先ほど交通安全、歩行中の飛び出しが主な原因ということなので、歩き方に課題。それから、教員・スクールガード・保護者・地域等の見守りが必要だということです。

(4) 課題として、まだまだ最後の提言のところまでいっていないのですが、スクールガード、あるいは交通擁護ボランティア、このへんが中途半端に感じます。学校側がスクールガードをどのように重視、注視しているか。あるいは、スクールガード、交通擁護ボランティアとの関係性と言いますか。誰かが具合が悪くなったら、そこの交差点は誰もいないという状態になっておまして、やはりスクールガードリーダーがいて、ちゃんとそういう配置だとか、都合が悪い時の代理とか、そういったこともきちんとして。それからこの間話が出た台風の時に、3時限からのスタートになったというけれど、このボランティアの方には一切話が行っていないという話を聞きました。そのへんは大きな問題かなと思っております。それから、啓蒙活動です。指導および啓蒙活動。交通安全教室。このへんは、保護者、子どもともに非常に重要だということで、今もやっていますけれど、これは継続してやっていく必要がある。あるいはもっと増やすとか、中身を少し変えていくとか。重要だということを意識付けないといけないかなと思っています。それから先ほど触れました自転車事故です。これは今、いろいろ法令が変わっているけれど、特に取り締まりをしているようには見受けられないし、取り締まりをするべきかというのは別として、結構マナーが悪いのではないかなと思います。そこのところが、ひとつポイントかなと思います。それから、先ほど述べましたけれど、大人が悪い見本となっているということで、子どもが一生懸命信号を待っているけれど、大人が赤信号で渡ってしまっている。やはり指導や啓蒙活動をして、あまり意味がないことになってしまうのではないかな。それはどうしたら良いのかというのは、これからのなのですが、ひとつ課題だと。それから、通学路の点検ということも、毎年やっているようですが、昨今アクセルとブレーキを間違えて歩道に突っ込むというような事件、事故が多発していますので、そういったことを考えると、東大和の場合大丈夫かなと、その5つのポイントを挙げています。これからこのへんのところを煮詰めていくというようになります。以上です。

○荒川議長 気付くことがありましたら、たくさん言ってもらったほうが書きやすいので、言ってください。平松委員、ありますか。平松委員、お願いします。学校関係が多いようですので。

○平松委員 十小の例がこの前見に行ったところで確認済ですが、これに関してはどこの学校もやっていることなので、このまま載せていいのかなと思います。大人が悪い見本というのは、自分も含めて気をつけなければいけないというのは、多々思っているところではあるのですが、実態なので、これもこのまま載せていいかと。ただこれはこれとして、ではどうしてこうかということなので、そのままいいです。あと、この最初の交通安全の項目だけではないのですけれど、大きく2つ考え方がありのように思っていて、現状こんな感じだからこれが必要ではないかという、少しこんなことを重視していきましょう、今まで足りなかったものをこうしていきましょうという見方と、あとは今現在、取り組んでい

ることもたくさんあり、そこをいかに充実させていくかという、2つの考え方がどの項目にも必要なのかなと思って話を伺っていました。

○荒川議長 外池委員、どうぞ。

○外池委員 ブレーキとアクセル踏み間違えたという人の年齢は、70代とか、80代とか、やはりというということで、お年寄りには自転車もそうだと思うのです。ふらふらしながら、周囲に目を配らずに独りよがり、我が物顔で乗っているのです。こういう高齢のお年寄りがどんどん増えていくので、東大和市もそうなのですが、どういうふうにしていったらいいのかと、つくづく感じます。私も同じ位の年齢になったので、余計感じるのです。子どもの見本には全然ならない。

○大月副議長 車を運転する人は割と注意すると思うのです。車を運転しない人は、車のそういう状況を考えないから、ふらふらと自由に行ってしまうのだと思うのです。注意できない人は運転していない人なのだろうなと思っています。だからそういう人に指導するというのは難しいなと思うのです。警察もそういう自転車とか、そういう乗り方とか、大人に講習やっていないです。それはやるべきです。わがままで、車はよけてくれるだろうと、そういう人いっぱいいますので。小学校の側にある信号でさえ守らず、ほいほい渡っていますので。キョロキョロとして車が来ないのだったら、渡ってしまいますから。

○外池委員 そんなこと気になります。

○平松委員 違う話ですけど、昔マニュアル車運転していた人がオートマ車運転したら、絶対間違えます。

○荒川議長 平松委員、このプリントの3分の2というところの下から真ん中よりちょっと下の、小学校10校において、計35人がスクールガードとして登録されていると。スクールガードというのは登録されているのですか。

○金山委員 委嘱状もらっていますものね、みんな。

○外池委員 年度末に、次年度継続の方、新規の方、一括して申し込んでいます。

○荒川議長 要するに、委嘱状をもらっていると、それは間違いがない。その人たちの仕事は、通学路における見守り活動などを行っている。これも間違いがないです。その次の行のスクールガード35人、例えば学校で何人位いるのですか、今。

○平松委員 だいたいどこも3人から5人位。

○荒川議長 じゃあ35人でいいのですね。3人から5人位で。

○平松委員 単純計算で。

○金山委員 教育委員会から報告があったのは38人で、六小が入っていないし、八小も入っていないから、もっと多くなるのではないかなと思っています。

○柳澤委員 これは、平成31年度上半期のものなのです。

○金山委員 そこをもう一遍きちんとしないといけない。

○荒川議長 これは多少、変動しますよね。だいたい35人位でまあまあいいということで。その次に35人、点が打ってある。交通擁護ボランティア583人、この交通擁護ボランティアというのは、誰をどうするのだろう。

○金山委員 それはPTAの方が入っていたり、委嘱されていない人たち、登録されていない方たちではないかなと思うのです。

○荒川議長 保護者で登録されていない人。ボランティアと言って名乗っているのは、学校の中の呼び方ね。教育委員会は、それは知らないわけですね。

- 金山委員 スクールガードというのは、私達は登録されていますし。
- 荒川議長 教育委員会も知っているわけなのです、登録していれば。
- 金山委員 やはり35人ではなくて、もっといっぱいいると。
- 荒川議長 その次にボランティア保険に加入というのは、スクールガードも交通擁護ボランティアも両方ともボランティア保険に加入ということですか。
- 金山委員 入っているのでしょうか。
- 柳澤委員 教育総務課でそういうふうに。
- 荒川議長 両方入っているのね。割とまだフロントだけだからよくわからないけど、きちんと書かないと。
- 柳澤委員 氏名もきちんと挙げられているということですか、583人も。
- 荒川議長 保険は入っているけど、教育委員会が把握していないということは、人数だけ把握しているのかな。
- 平松委員 名前が入っているわけですか。
- 柳澤委員 保険に入るには。
- 荒川議長 名前がなければ入らないよね。
- 平松委員 保険に入っているのであれば、きちんと書類作って市教には送ってありますね。
- 荒川議長 じゃあ35足す583人分が保険に入っている。そういうこと。
- 大月副議長 PTAのお母さんたちは保険に入っていますよね、確か。
- 平松委員 基本的には。
- 大月副議長 基本的には入っていますよね。防災訓練やっても、その人たちは保険に入ってますと言われますから。だから、自分たち一般の参加する人達は、保険を我々で掛けなければいけない。今回、危険がなかったので二小の訓練は保険掛けなかったのですが、PTAのお母さんたちは入っているから大丈夫だよという形で聞いています。
- 荒川議長 仕事の内容としては、スクールガードと交通擁護ボランティアとは違うのですか。別の仕事。スクールガードというのは学校の中の警備的なことやっているのですか。
- 平松委員 やってないですね。
- 大月副議長 やってないですよ。
- 荒川議長 中身は同じなんだね。だからスクールガードの制度で登録してあるか、交通擁護ボランティアの制度でしているかで、仕事内容は同じ。
- 金山委員 教育委員会の資料だと、交通擁護ボランティアとPTAによると書いてある。何かPTAの方達のこと指しているのではないかなと、一般の。
- 大月副議長 多分そうだと思います。
- 荒川議長 スクールガードはPTAではない人がやっていることもある。お年寄りの方とか。
- 大月副議長 お年寄りの方ですね。二小の例でいくと、高齢の方、75歳以上の高齢の方が4人やっています。そのほかにPTAのお母さんたちが交代で、主要な道路のところを、横断歩道を渡るときに2人位で当番制で立って見守っています。
- 荒川議長 それを、文章の中に入れておくとわかりやすくなるよね。
- 金山委員 五小のスクールガード6人の立っている場所の地図がまだ出ていないです。教育委員会に渡しておいてください、近日中に。
- 荒川議長 スクールガードは、別にお年寄りではなくてもいいのだけど、現実はお年寄りがやってい

る。PTAのお母さん達がやっているのが、交通擁護ボランティア。仕事はほぼ同じ。区切らないとわかりづらい。

○大月副議長 定年退職迎えた人でないとできない。

○金山委員 PTAの人は、月の初めの1週間とか、学校によっては。

○平松委員 学校によるかもしれないのですが、時期で分担しましょうということが多分多い。

○金山委員 集団でやっている。

○柳澤委員 交通安全運動の時だけとか時期決まってる。

○金山委員 そういう枠でやっている人たちがこれなのでは。

○荒川議長 学校によって違うかもしれないけど。

○金山委員 スクールガードは登録した人がやっている。

○平松委員 一般的にはそういう考えです。

○荒川議長 自転車教室の時には来ています。

○平松委員 学校によっても、規模にもよる。私は大和ではないのですが、全保護者が分担で全部行かなければいけない。私も年2回位こんな旗持ってやっているのですが、それはもう800人規模位の学校なので、世帯数も多いと、それは成り立つのだけれども、小さい学校で生徒数が少ないと、年に20回とか行けないではないですか。学校の実態によってどうできるかと変わってくるだろうと。我が校のところは、朝は登校班で行くのです。6年生が先頭、5年生は後ろで1列になってきれいになって行くのです。ところが帰りそれがないとひどくて、結構苦情もきている。なかなか朝の経験を生かしていない。子どもはそういうものなのかと。

○荒川議長 登校班は、今は市内ではやっていないでしょう。

○金山委員 PTAでいうと583人いたら少ない感じがする。この数字がどうしてでてきたのかわからない。

○荒川議長 PTAの組織によるかもしれない。

○杉本委員 PTAの中で。

○荒川議長 交通担当とか、何かある。広報というのは入らないとかね。

○柳澤委員 スクールガードは何校も入っていませんでした。

○金山委員 八小・六小。

○荒川議長 あれはおかしい。

○柳澤委員 私も入っていないかもしれない。

○金山委員 統計なのだからきちんと書かなければいけない。

○荒川議長 金山さん何かありましたらお願いします。どこまで仕上げる、これ全校調べるといったら大変。黒ポチ打つだけだって。

○金山委員 簡単にちょちょっと。

○荒川議長 大丈夫。

○金山委員 大丈夫です。その裏に教育委員会からいただいた目的とか、なにか少しまとめて、今後の課題、提言。それだけ載せればいかと。あまりたくさん載せないで。

○荒川議長 やはり高齢化対策とか、しないと組織は潰れてしまう。

○金山委員 そういうことを提言で載せていけばそれでいかと。

○荒川議長 結構大変な仕事。

○金山委員 簡単に、すぐですよ。

- 荒川議長 土地勘がある人は。どこだかわからない道路。
- 金山委員 その地図がなかなか上手いかわからないので。そういう東大和の地図がA4とか、B3とか、小さいのがあればいいのですが、なかなかなくて。
- 荒川議長 尾又さんに頼んで、いいのがあったら。
- 金山委員 昔の手帳やら、市からもらったものの中で、広げてきて写して作ったのですが。
- 平松委員 確かに1個あると便利ですよ。こういう用の。
- 金山委員 それが市役所のどこかにないのか。
- 荒川議長 どういうふうに指定しているか、スクールガードで指定していないで、校長さんに任せているのでしょうか、立ち位置とか。では、次にお願いします。

【1.交通の安全・不審者からの安全】

2 子どもを不審者から守るための提言】

○杉本委員 まず、子どもを不審者から守るための提言というのは、前回の総論の起草委員会の時に出しましたものと差替えて、今日持って参りました。皆さんのお手元にあると思いますが、9月17日今日付のほうです。まず、子どもを不審者から守るための提言で、まず、提言を先に出してみました。3つの提言。1不審者とはどういう人を指すのか。また、2不審者情報の扱いについてどうか。3不審者を生まない、近づけない為の抑止・予防について、この3つに関して提言したいという意味で明確にしました。

その提言の内容、まず1、不審者とは。荒川議長もおっしゃっていましたが、例え誤解、思い違いであっても、子どもの判断で不審、不安、ないしは恐怖を感じさせる人を不審者と見做してしまいます。不審者と見做されないように、常に市民が自分の言動に注意を払うような、これ施策と書いていますが、広報活動ないしは啓蒙活動といったほうがいいでしょう。活動を提言したいということで、不審者に関する定義と言いますか、それに関する提言です。

2、不審者情報の扱い。これ不審者情報をまとめてデータとして集めている、一元的に集めているところがなかなか見つからないのですけれど、教育委員会、ないしは社会教育課、あるいは防災課で基本マニュアルを作成して、それを元に校長会、ないしは副校長会で具体的に肉付けしたもの、こうした統一マニュアルとして作成して、市内全校で共有することが必要だと考えます。合せて不審者情報を入手した第1受信者、学校になると思いますが、から保護者に通知。それから市の行政機関に報告。その報告内容を市の行政機関、市から全校一斉に同時発信ができるような総合システムの構築を提言したいと考えています。

その場合の留意点、情報通知を受けた第1受信者は、不審者を「誰が、何時、何処で」目撃したのか、何を不信と感じたのかなどの状況を詳しく検証した上で、まず、保護者に通知し、市へ報告する。その内容の危険度、緊急度次第では、迅速に警察へ連絡することを留意してくださいと。

不審者情報には誤解、誤報、それから時間が経過してしまった事案も含まれるために、保護者の不安をむやみに煽らないことも配慮しつつ、正確な情報を迅速に指定の連絡先へ発信すること。同時にその発信された不審者情報がどう解決されたのか、あるいはどうなったのか、その結果の報告も必要です。

次のページ、3の提言にかかります。不審者を生まない、あるいは近づけない為には、防犯カメラの設置等の設備システムの充実、ないしは添付しましたように「困った時の救急ハウス」のステッカーを数多く設置する事は重要な予防策の一つですが、地域の至る所に「住民の目が光っている環境」を作り出すことこそが大きな抑止力と予防効果を生むと思われれます。

それには、学校と校区の住民との間の「密接な地域コミュニティ」が不可欠であり、校区の住民に「地域の宝である子どもの安全を守る」意識を持ってもらう必要があります。これは児童・生徒の保護者に限らず、青少年、壮年、高齢者全員を含む全ての住民が持つべき意識です。

登下校の中でも、先ほどもありましたスクールガード、ないしは交通擁護ボランティアの方々に従事して頂いている時間帯は安全が保たれているが、下校時間の午後1時から午後5時の時間帯での帰宅児童の安全確保には一抹の不安が感じられます。

この時間帯に、5分間でも住民の皆さんに一步玄関前に出て貰い、見かけた帰宅児童に声掛けをして頂きたい。自宅の玄関先や団地・アパート・マンション前のゴミ掃除、買い物に出るついでの5分間で結構です。

この「5分間表に出る運動」は一時的な運動ではなく、出来れば市民の慣習となって根付くまで継続させたい長期間の提言です。

児童生徒に対しても、通学途中での住民への挨拶を心掛けるように各校で指導して頂く事も必要です。

子ども達と住民との間の互いの声掛けの交換が「不審者を生まない、近づけない」為の大きな抑止効果となり、「安心して子育てが出来る街」への発展に繋がっていくと期待されます。

「5分間表に出る運動」には、引き籠もり気味な高齢者を元気づけたり、住民間の交流が活発になるという副次的な効果も期待できます。

以上の3点を提言しますという、そういう形で前回は少しばらばらだと思い、括りながらまとめてみました。以上です。

○荒川議長 何か気付くことがあればお願いします。1ページ目の不審者情報の扱いについて、真ん中の部分、統一マニュアルの問題は教育委員会だけでは多分できないです。防災無線など教育委員会ではないので、「市や教育委員会」で、まず基本マニュアル作ったらどうですかと。学校だけで使うわけではないけども、学校で使う分については校長会等におろしてと訂正する。基本マニュアルがない学校はないと思うのですが、統一の部分がないと。やはり市民には全然伝わっていないのではないかと。この文章のところで教育委員会や社会教育課でというのは、社会教育課は教育委員会だからいらぬ。

もう1点、2枚目の「困ったときの救急ハウス」というのが、1番後ろに資料もついていますけど、子育て支援課の管轄で、組織整備をしているのでしょけれど、「子ども110番の家」というのも、並列して書いておいたらどうですか。これは要するにどこがこの制度を維持しようとしているのか、「困ったときの救急ハウス」でしょう。「子ども110番の家」は警察でしょう。多分どこかに資料あるはず。

○杉本委員 これは、110番という以上、やはり警察でしょうね。

○荒川議長 どこかに資料あったはず。役割はたぶん同じことだと。だけど頼みっぱなしでは、組織はいつの間にか形骸化してしまうという意味では、きちんと組織の手入れをしないとイケません。最終的には、もし登下校だったら子どもに指導するのは学校だし、場合によっては学校が年に1回位は挨拶回りをするとかお礼状出すとか、そういう組織の手入れをしなければ駄目だということです。そんなことに気づきました。

○金山委員 これもあまり今普及されていないね。

○大月副議長 あまり見ませんね。以前、SOSとかありませんでしたか。メンテしてないのですよ。メンテしてないし、組織がしっかりしてないです。

○荒川議長 だけど文章書くとありますというからね。それでは駄目なのです。あったって動いていなければ駄目。それを是非指摘して。

○大月副議長 うちもありましたけれど、いつの間にかどこか風で吹っ飛んじゃってどこか行ってしま

いましたね。

○荒川議長 コンビニなども全国チェーンですから、こういうような役割は、現実にはしていると思いますが、それぞれの会社によって違うのかもしれないけど、何かそういう制度的にやっているチェーン店もあるようです。見たことないけど。いつでも子どもいらっしやいみたい。ちょっとわかりません。具体的に見たことないけど、制度はあるようです。

○大月副議長 でも学校でこれをきちんと教育しないと、こんなところ逃げ込めません。これなんなのになってしまいます。こういうところに、不審者とか、何かあった時こういうものの貼ってある所へ逃げ込みなさいよと指導がないと意味ないです。多分やっているのではないですか。わからないですけど。確認をする必要ありますけど。

○荒川議長 説明聞くと、救急ハウスという、救急車だと思ってしまいます。パトカーを連想しない。パトカーも含むのでしょうか、怪我したときのような雰囲気をもっています。

○大月副議長 先日、南街地区で露出者が地域住民の通報で逮捕されました、という話を聞きました。二小の校長先生から青少対の役員会で報告していました。5分間の表に出る運動、これ今ずっと市役所で小学校の低学年が下校するときアナウンスしています。いつも見守ってくださいと、子どもの立場のアナウンスするのですが、マンネリ化してしまっています。時間帯に合わない。前も言いましたけど、時間帯に合わないアナウンスをやっている。今日は学校休みなのにアナウンスあったり、今日は半日なのにあたり、実態が合っていないのです。質問した時難しいと言われてしまっているのではないのですが、これは学校側から地域住民にお願いする、登下校の時間帯かな。基本的には下校なのですけど、それは学校で地域住民に何かメッセージみたいなもの出さないと、多分できないと思うのです。市のアナウンス、それはいいよりはアナウンスしてもらったほうがいいのですが、実態と合わないのです。早いのです、出るのが、アナウンスが。アナウンス出てから30分、下手すると1時間もずれて帰ってきていますので。

○荒川議長 全市一斉だから、学校の事情は反映されないのです。

○大月副議長 そうですね。

○杉本委員 今は1時丁度です、放送が流れるのが。そのときは、まだ出ていませんので、子どもは。

○大月副議長 合っていないです。

○杉本委員 2時半位から帰りはじめる。

○大月副議長 そうなのです。早くアナウンスしていますので。

○金山委員 4時頃まで。

○杉本委員 4時5時です。

○金山委員 遅くて4時。

○杉本委員 その時間帯が1番手薄になるわけで。

○荒川議長 言葉、微妙に変えてるのね、いつも聞いていると。本当に1年に2、3回変えています。本当は学校単位で放送できればいいけど。それもできないから。

○大月副議長 設備にお金掛かりますから。

○荒川議長 ずれるよね、どうしても。

○杉本委員 学校から校区の地域の方に接触を心掛けるの難しいですか。子どもの見守りを安全のためにお願いますとか、そういうことを働きかける。学校が発信のスタートになるということは、先生の仕事内容からすると難しいかと。以前は家庭訪問がありました。保護者の所へは行けると思うのです。それ以外の地域社会。

- 荒川議長 小平八小のような学校協議会があれば、あの人たちがやってくれるのだけど、今はないし、学校運営連絡協議会などというのは伝達組織ですから。ああいうところまではやれない。
- 金山委員 でも学校連絡協議会の委員でありながら、なんの連絡もない。
- 荒川議長 年間3回位集めるだけで、そこまでできない、やっていない。
- 金山委員 その運営委員という位置づけがどこまでかと思ったり。
- 平松委員 学校によってまちまちであるというのは、どの話でも一緒なのですけど。
- 金山委員 やはり学校長によって違う。
- 平松委員 ですね、あとは年間3回というお話がありました。多い所はもっとばんばんやっていますので、ただ伝達組織というのは、その通りです。
- 金山委員 9月5日の台風の時は、五小さんはどうなされたの。
- 平松委員 うちのはたまたま代休だったのです。元々休みだったのです。本当だと前の日から台風だった場合はどうこうとシュミレーションして、どのタイミングでメール配信とかあるではないですか。今回は全く気にせず。
- 金山委員 校長先生も平謝りして来られました。連絡が行かなかったと。
- 平松委員 特に変わったばかりだと。結構何年に1回かあるではないですか、台風。毎年あるのかな。ここは結構、漏れやすいので、絶対駄目だよという引き継ぎは必要ではあるものの一つですね。
- 金山委員 木の枝は折れているし、校庭は水浸しだし、すごかったので大変でした。
- 荒川議長 他に気づいた所があればお願いします。
- 杉本委員 5分間表に出る運動というのを提言するにあたって、どう広めようか。
- 荒川議長 犬の散歩等というのが何回か出ていますけど、これは何か犬に着せるものがあるとか、宣伝しながら歩いてください、この時間に運動させてくださいとか。
- 大月副議長 人間の腕章ですよ。
- 荒川議長 腕章だろうね。ワンワンパトロール等もよくやっている。昔はあったという話。
- 大月副議長 それは私です。今は見かけないです。
- 荒川議長 昔、制度を考えた人がいたん。
- 大月副議長 いたと思います。
- 荒川議長 それを手入れしないから潰れてしまう。
- 大月副議長 今、犬の数増えていますから。散歩している人多いですから、あれ活かすとすごくいいと思います。
- 荒川議長 ぜひ具体的に書いていただいて。
- 大月副議長 そういう人が、うろうろしているだけでも目が光りますから。
- 荒川議長 では次いきましょう。お願いします。

【2.自然災害からの安全】

- 大月副議長 自然災害から子どもを守るですけれど、自然災害から子どもを守るというのは、どこまでどう守っていけばいいかと、まとめるのが難しくて、漠然と思いついたことだけこれに書きました。前にも言いましたように、東大和市で考えられる自然災害は、地震と火災と台風、竜巻、ゲリラ豪雨ですか、そのへんが考えられる。さっき出ましたけど、1番ベースになるのは大地震です。この間台風きましたけど、子どもの生命まで奪うようなものというのは、やはり大地震なのかと思います。ゲリラ豪雨がきても床下の浸水位で、子どもの命まで奪うことはないと思いますので、大地震がベースにや

っていく形なのかなと思います。

ただ地震なのですけど、地震は東大和の場合、南街地域とか、桜が丘のほうの高層のマンション群と、あとは地域の戸建ての住宅街によって被害状況とかが違ってくると思います。マンション群の場合は、よほどの大地震でないと倒壊することはないと思います。先日二小の防災訓練を行いました。市内の小中高の中で、学校としての地震訓練をどの位やっているのか、調べてみたいと思います。どういう訓練をやっているかというのを把握してみたいと思っています。私もそういう資料というのを、まだ何も持っていませんし、どこに聞けばいいかと思いますが、一応把握してみたいと思います。二小をベースに、12回やっていると、もうほとんど出尽くしているのではないかと思うのですけど、たった1時間の訓練の中でも、かなり指摘部分があります。例えば子どもの座っている真ん前にモニターがあるわけですけど、本来はキャスターは留めておかなくはないものか留めていないから、去年も提案出しているのだけど、新校舎の1階から3階の3年生と5年生の教室は留めていないです。これがもし地震が発生して倒れてきたり、それが動いてきたら、子どもにあの重さが倒れ込んだら、多分怪我どころではすまないと思って、提案を出しています。子どもを守らなくてはならない提案と、避難民が来たときの対応、両方出るので、子どもの安全を考えた提案がいっぱい出てきます。

自然災害の中で、子どもを守るのはどのような時なのか、それは学校に滞在中と登下校、自宅にいる時。この3つのパターンの中で、学校にいる時子どもを守っても、登下校あるいは自宅にいる時、当然外で遊んでいる時もあるのですけど、3つのことの中で考えていけばいいのかなと考えています。

先日、南街災害地区防災協議会という、学校で大がかりな訓練をやったのですけど、その時に講師を呼んで講演してもらったのです。1時間の講演の中で自助・共助の話がいっぱい出ていました。自助・共助というのは、すごく大事だなと思うのです。自然災害が発生した時、あなたは子どもを守れると言い切れますか。あなたがいつも子どもの側にいますか、あなたの命、身は大丈夫だという保障はできますか、ひとつの投げかけです。そんな時、あなたの子どもはどうするのでしょうか。誰かが守ってくれると思えますか。自分のことは自分で守る。大人にできることは子ども自分を守る術を教えること。大人は自分の身を守ることは考えますが、それを子どもにも教えるおかないと、いざ災害が発生した時に、助けてもらうことばかりではなくて、自分のことは自分で、自助で守るわけです。子どもも自分のことは自分で守ることも、考えなくてはならないかと思っています。地震はいつどこで起きるかわからないです。発生したらどうすればよいか、冷静な判断とか、的確な行動・正しい知識を身につけることが大切かと思っています。子どもの防災意識、自助を高めるといことです。

ざっくりとそんな感じでまとめていこうかと考えています。二小の防災訓練を通してノウハウはあります。二中也今回一緒に同時訓練、同じ形で訓練しています。小中学校として防災組織ができているのかと、防災訓練を行っているかの2点を調べます。二小・二中で行っている訓練が全校にできれば、子どもの安全が学校にいるときは守れるのかなと。大地震が発生した時に物が落下したり、倒れてきたり、が防げるかという考え方があります。一つのモデルとして、提案してみたいと思っています。二小で例としてこんなことをやっているのですということ、盛り込んでいけばいいという考えです。

○荒川議長 何か気付いたことがありましたら。大地震と台風も関わりますけど、それをベースにするということはいいです。具体的にどう動くということとはとても書き切れません。それをベースにして日頃こういうことをしておかないと子どもの安全は守られません、大地震はいきなり来るのですからということ。

○大月副議長 30年以内に南海トラフとか、首都直下型が70から80%の確率できまると言われています。本当に来た時にどうするかという訓練が、大事なのかなと思っています。現に大がかりな訓練

ですが、大それたことはできないのですけど、一つずつ訓練できるようにはやっています。

○荒川議長 究極の大災害が間違いなく来ますから。そういう時にどうするか。

○大月副議長 今まで訓練やっているときは、炊き出し訓練といって、市からのプロパン持ってきまして、大きい釜持ってきて、お湯を沸かしてアルファ化米を振る舞うのですが、本当に災害が起きた時は、市のほうでプロパン持ち込んで来ることができません。学校の中に青少対の倉庫がありまして、そこからかまどを持って来て、薪で火を焚いて、お湯を沸かして、それでアルファ化米を食べてもらうのです。そういう訓練に切り替えています。

○荒川議長 平松委員、何か気付くこと。

○平松委員 どれだけシュミレーションして、訓練できているかということに尽きるのだと思うのです。実際、9月の千葉県台風被害のこともそうですが、ちょっとズレたらこのへんもあんな感じだったわけではないですか。ほんの数十キロですよ。いつどうなるかわからないとはその通りなので、その中で今も大月さんおっしゃった、いかに予想される実践に即した訓練であるか、回数こなせるかというのが、非常に大事だと。東日本大震災のとき、私は多摩市だったのですが、なんでこんなに子ども達が冷静に避難できるのだろうかとすごく不思議に思いながら避難したのです。本当に避難訓練の通り。でも泣いている子もいましたし、震えている子もいたのですが、どの子もみんな並んで避難できる。本当に毎月の避難訓練の賜だなということを改めて感じました。

あとこの自助は本当に大事です。九小のとき学級担任で、防災教育のときに学校としてではなくて、個別的なものだったのですが、市の防災課の方を招いて授業やっていたのです。その時にこの方が子ども達に向かって、君たちは助けられる側ではないのだと、何かあったら助ける側なのだ。その意識を持ってくれということと言われて、子ども達以上に、私がハッとして、そういうことを教えなければいけないのだというのを強く感じた記憶があるので、本当に自助が大事なものだ、そのときに深く印象づけられたというのがあります。子ども達でも考えて動けることがいっぱいあるのだ。場合によっては助ける側になる。本当に大事だと、今、この文章見て久しぶりに思い出しました。

○荒川議長 子どもが助ける側に回らなくてはいけないというのは、中学校などは特にそうです。今の話をお伺いして、小学校は小学校で6年生と1年生は違います。6年生が市民を助けに行く役割だという必要はないけど、場合によっては1年生や、先生の手が回らない幼稚園の子を助けに行くことはあるのだよというのは、必要なのです。

○大月副議長 地震が発生した場合、机の下に隠れなさいですが、5年生は今、体格がいいのに、すごく机が小さいのです。あれ基準が合っているのかなと考えたのですが、この下に潜り込むのはどうなのかなと考えてしまいました。すごく机がコンパクトです。基準に合っているのですかね。合っているから使っているのでしょうけど、机大きくしたら教室が狭くなってしまいますけど、何か合わない。今の体格に合っているのかと感じました。余談な話ですけど、それを言ったからすぐ直るものではないのですけど。何となく狭いのではないかなと思います。

○荒川議長 ほかに気づいたこと、どうぞ。

○外池委員 この度の千葉県のこと。想定外のことが起こると、こんなに停電が何週間も続く等というのは、2次災害です。屋根が吹き飛んだああい状態の中で、家庭生活が営まれず、子ども達にも影響していると。想定外という被害が起こる場合があると。原子力発電所が次々と爆発したとき、東京も危ないと、あの汚染がこちらに漂ってくると緊張した時がありました。危機管理ではないけど、つきものです、災害には。つくづく思います。

○荒川議長 そうなるとやはり自助が大事だ。国がやってくれるまで待っているのでは駄目。

○大月副議長 今回の訓練で、重点的にやったのは、トイレです。食料と水は、ある程度、備蓄したり、対応できると思うのです。千葉の停電のように、インフラが止まった時に、多分水洗トイレ使えません。台風でさえ2週間以上かかるということは、首都直下型地震が来た時は、そんなものではない、もっと数か月かかると思うのです。東京都全体あるいは関東地域やられたら、東大和などこんなちっぽけな街に救援物資が来る等というのは、多分考えられないと思うのです。脅かし半分ですけど、家が崩壊しなければ、自分の家のトイレを使います。水は流せないけど、ビニールを二重にして、新聞紙を千切ったもの、あるいは動物のトイレの砂や固形剤を使う話、段ボールトイレの話とかを話しました。トイレの話は、真剣に聞いていました。市役所をけなしてしまいますけど、マンホールトイレは、何10人も使ったら使い物にならなくなります。マンホールトイレは、マンホール外してその上にこういう便座を組み立てるのですが、その管に繋ぐのは折りたたみ式のビニールの象の鼻みたいにくにやぐにやぐにやと、こんな細かい物なのです。そこに汚い話ですけど、大をしてお尻を拭いたものやって、バケツの水、あるいはペットボトルの汲んで置いた水を流すのです。とてもじゃないけど、数10人使ったらすぐ詰まってしまう。今の快適なトイレ生活をしている人達は、多分びっくりしてしまうと思います。今度マンホールトイレ見てください。

○荒川議長 森脇委員、お願いします。

【3.虐待からの安全、いじめからの安全】

○森脇委員 前回お配りしたものと少し変えたものを今日お配りしているのですが、日にちを直すの忘れてまして9月10日になっていまして申し訳ありません。こちらをご覧ください。虐待からの安全ということで1から7まで番号ふってあるのですが、荒川議長が下さった1、2、3番の順番でお話させていただきたいと思います。

まず、子どもの虐待からの安全に関する現状ですけれど、東大和市の虐待の現状については、知るべきがありませんので書くことができませんが、荒川議長が書いてくださった全国で事件となったことがありますので、東大和市でも何かしらの虐待の現状があるだろうということで、対策が必要であるということで書きたいと思います。

虐待を防止する為の対策というのが随分取られていまして、行政のほうでは子ども家庭支援センターかるがも、それから保健センター、図書館、そういったところで様々な、行事が行われていまして、保護者を孤立させないような仕組みが取られていると思います。地域の対策としましては、5番になるのですけれども、公民館活動、これは尾又さんにこの間教えていただきまして、現在、ハピママ、それからポポハウ、マママルシェ、ほっぺ等の交流会、子育てママが集まっての勉強会、またはカフェなどをやっている。そういう形で子育てに関する情報交換等を行っているようです。また自治体等で行われている夏祭りですとか、餅つき大会ですとか、そういったもので子どもと地域の交流を通して、保護者を孤立させない、虐待に走らせないような対策が取られているかと思っています。

現状のもう一つに、社会とつながりを持とうとしない、そういった子育ての交流会があっても行かない、自治会の活動にも参加しない、近所付き合いもしない、そういった家庭というのはやはりあり、そういったところで虐待が起こる可能性というのは非常に高いかと思っています。それは今、現状と防止として取られているところだと思います。

次に4番なのですけれど、虐待が起きてしまった時の東大和市における対応ですけれど、子ども家庭支援センターかるがもでの一時保護ですとか、あと詳しくは分からないのですが、主任児童委員が、たぶん学校と連携を取りながら長期間に渡って見守っていくという事例もあるかと思っています。

それで、提言なのですが、7番ですが、子育て中の保護者への声掛けですとか、近所つきあいですとか、地域の子どもに関心を持つ、そういうことが社会、地域の大人達に求められている所だと思います。また一方で、子どものいる家庭が社会地域に関心を持って、我が子を地域の人に覚えてもらう、そういう努力をするべきだと思います。それから、また、地域が学校に関わりやすい仕組みづくり、学校の中をうろうろできるような仕組みづくりが必要だと思います。

それから、虐待が行われているのではないかと疑った時には、もしかしたらそうじゃないかもしれないということをおぼろげに、まず命を最優先に考えてすぐ通報する。こういう意識を市民が持つことが必要なのではないかと考えました。

最後には公民館活動の充実ですとか、子育て講座を充実させていって、そして親が積極的に参加する、そういう社会の仕組み作りが必要だとも思いました。

それからもう一つ、これまで、虐待している家庭はちょっと置いておいて、周りがどうするかということを考えていたのですけれど、虐待をしている当の家庭にも提言してみようかなと思ひまして、子どもをうっかり叩いちゃったとか、激しく怒ってしまったとか、そういう時にはすぐ助けを求めなさいと、そういうふうに提言したいと思ひました。どこかに相談をしてほしいと。やはり悲しい結果になってしまったニュースを見ていると、子どもは可愛い名前をつけてもらっていますし、子どもの写真も可愛いものが残っていたりする。だから最初から、産まれてきた時から虐待しちゃった人もいるかもしれないのですけれど、最初はとても可愛くて、でも手に負えなくなって、そういうパターンがあると思うので、とても可愛がった時期もあるわけだから、一番最初に虐待をしてしまった時に何とか助けを求めようということをもっともって行って行かなきゃいけないとそんなふうに思ひました。そんな感じでまとめたいと思ひます。

○荒川議長 気付くことがあったら言ってください。平松委員、今日は何回も。学校でどういうふうに虐待というの防止しようとしているのですか。

○平松委員 基本的には、書いてある通りですね。何かあれば連絡はしかるべきところにしますし、民生児童委員の方とも、連絡は取り合っておりますし、逆に子ども家庭支援センターだったり、児童相談所から定期的に情報提供を求められることもありますので、そのへんの連携はうまくいっているという思いはありますが、今連携がうまくいってはいますが、なかなか減らない実態もあるという感じですね。

○荒川議長 どんな実態、具体的にはいかがでしょうか。

○平松委員 おそらく地域にもよるのですが、4月に学校に来てびっくりしたのは、これまでの継続ですという形で、年度初めどうですかという問い合わせが思ったより多かったですね。なのでここ最近どうこうというわけではないのだろうなど。本当に何かあったら連絡というのはその通りなのだけれども、これまでの継続で色々対応していかなければいけない子もいて、内容を見ているところです。

○荒川議長 学校が問い合わせされる立場の、今の話、結構多いのですね。学校で発見する場合もあるでしょうけど、他人とか養護教諭とかプール指導の時とか、そういう視点で子どもの体を見ないといけない時代になりました。

○平松委員 そっちもあるし、逆にほかから情報提供があったので、実際どうですかということが同じくらいです。

○荒川議長 ですから情報が来た時に、さっきの連絡システムとかそういうのにきちんと載せないと、担任止まりになったり、管理職止まりになっちゃう。そんなことも書き加えながら。

○森脇委員 6番の社会と繋がりを持たない家庭の所なのですから、学校にまだ行っていない幼稚園とか、幼稚園に行っていないもっと小さな子どもの近所つきあいない保護者にどうというふうに声掛け

していったらいいかということの提言が難しく、思いつくのはもっと民生委員が関わることができればいいと思うのですが、なかなかこれは今たぶん東大和は難しい状況だと思います。本当に若いご夫婦で、赤ちゃんがいるだろうと思われるお家に、近所の人積極的に声を掛けるとするのは意外と難しい。そういうところに訪ねていけるのは、何かしらの肩書を持った人であれば、本来は訪ねやすいはずなのですがけれども、難しいことだと思いました。一番たぶん問題なのはここかと感じます。

○荒川議長 基本的には児童委員、民生委員、保護司、あと福祉関係の職員、公的ルートにはね。だけどそれだってそうは入れない。近所の人になんとか声掛けを作る場を設けてほしい。公が入るとするのは結構難しい。この前も話したように、虐待なんていうのはプライバシーなんです。プライバシーがあるから、入らなかったという児相の所長さんがいて批判されていた。みんなプライバシーだから、そこに入るのですから。これは本当は、福祉事務所が権力で入れますからね。警察だって疑えば入れるのですから今は。民間なんかもっと入りづらいのだけれど、周りから、できるだけ話をするような場を作る以外ないよね。

○森脇委員 ないです。もっともっと、本当にとんでもないことになる前の段階で、何か差し伸べられて、することができればすごくいいかと思うのです。

○荒川議長 新聞見るとちっちゃい子が夜出歩いている。追い出されたのだから、誰もいなくなって出てきたのだから、雨の中濡れているとかね、そういう時はしっかりと保護しないと。いつまでも自宅に預かっておくわけにいかないから、警察とか福祉事務所とかに連れて行くのでしょうね。できるだけ関心をもって見守る、ちょっとおせっかいする。では、外池委員ちょっと時間足りなくなりました。

○外池委員 時間来てしまいましたので、いじめ問題の近年の傾向このところが現状というところになるのかなと思います。東大和市ではどうかというと、資料小学校いじめの調査によると、発生件数が小学校36、中学が23件とあるけど、この数字というのは、いじめの場合にはもっときちんととらえなくちゃいけない。例えば、関東地方でいじめの件数、埼玉県というのは少ないのですよ、驚くほど。埼玉と関わりがあったものですから。細かく分析していないのです。これがいじめだと認定していなくて、それでいて結構悪質ないじめの実態が見られるという感じがします。中国の留学生なんかに、うちの国にはいじめなんてありませんと堂々と答えている人がいるのです。いじめと捉えてない。

テーマを捉える視点、これは本当なら考えに入ることかなと思うのですが、先週の9月11日中央公民館いじめ防止の為にシンポジウムに参加をしてきました。荒川議長にもお会いしましたが、結構連合生徒会って生徒会の学校ごとに発表して、一中の場合には四小と一小とか、小中連携・一貫を目指していこうということなのです。従来通りではなくて、毎年少しずつ変えて来た。標語も変えているみたいです。そういうことを感じられました。それから出席者の議員さん、学校の関係教師、保護者。それから民生委員とか、スクールガードの方とか、地域で活躍している人達、そういう人達も結構参加されてまして、私達も学ぶ視点だなという感じがいたしました。

パネル等も今市役所のロビーに飾られていますけど、未然に防ぐにはどうしたらいいのか、学校で、人権宣言とか、何とか中学人権宣言とか、そういうことをやられているのだとか、意識化していくのが大事なんだなと感じました。出席してですね。

あと提言のほうはいくつか書いてあるようなところですよ。まとめていきたいというように考えております。以上です。

○荒川議長 何か気付いたことがあったら言ってください。いじめの件数は、認知件数と書いて、必ずいじめの認知、あるかないかじゃない。当局が知ったか知らないか。だからちょっと細かいの上げろというところとぼわっと数上がるのです。そういうことで認知件数です。議会の答弁のとおり書いてあります

から、公の公的な数字ですから、これが。

○平松委員 そもそも相手が不快に思ったらいじめなので、数はどんどん増えているのだと思うのです、調査をすればするほど。逆に自分はいじめられてるがゆえに言えないというケースもあるではないですか。そのへんは大人が判断して、いじめだよというふうに認識してあげなければいけないのだけれども、今年度も昨年度も学校が違うのですけど、割とうまくいってるなど思うのは、年に3回、子どもたちや保護者からアンケートを取っているのですけれど、いじめに関していろんな話が相当数上がってくるのです。ただ、管理職が知らないということが上がってきた事例が、昨年度と今年度は自分の学校ではなかった。ということは、非常に普段の連絡がうまくいっていて、既に対応していることに関して児童や保護者から上がってきている、というのはある意味うまくいってる証拠だと思っています。その段階まで気付かなかったということはないということは、一つの成果なのかな。ただそれでもゼロではないので、そこはしっかりしていかなきゃいけないというのがあります。

○外池委員 小学生はふわふわ言葉を広げると。ふわふわ言葉って何なのかなと、平松委員はご存知ですか。私わからなかったの。

○平松委員 ふわふわ対ちくちくみたいだね。

○荒川議長 駄目なんですよ、あんなムード的なことしていたのでは。あれは禁止だよ、あんな言葉。論理的でもなんでもないじゃない。ふわふわ言葉、ちくちく言葉。

○平松委員 そもそも何のためにやってるのか、共通理解がないと。

○外池委員 そうですか。このことは結構ね、いくつかの子が出ていたので。

○荒川議長 だれかが流行らしているのじゃないの、あの言葉ね。何かのグループがね、研究グループがね。結構使ってるのですよ、若い人が使うのだよね。

○平松委員 取り組み自体が駄目なわけではないのですが、それありきになっちゃうと、大事なことを見落としかねないですから。

○荒川議長 ありがとうございます。起草委員会、次回決めておきたいと思いますが、10月8日火曜日どうでしょうか、よろしいですか。それでは尾又さん、また会場確保をお願いします。

○尾又主事 午前中ですか。

○荒川議長 はい、同じように。時間が来ましたのでテーマについてはこれで終わりますけれども、最後に全国社会教育委員連合会の理事会の報告を尾又さんをお願いします。

(2) 全国社会教育委員連合の総会等の通知について

○尾又主事 前回の7月16日の定例会の後に、7月23日に東京都市町村社会教育連絡協議会の第1回理事会が行われました。議長と私で参加させていただきました。資料はこんなにあるのですね。それで今日お手元にお配りしたのはA3たった2枚なのですけれど、こちらについて簡単に説明させていただきたいと思います。

最初に、2の(1)報告というのがございますけれど、そちらの全国社会教育委員連合表彰について、どなたに決まりましたということで報告されました。東大和では金山さんを推薦させていただいたのですが、結果的に日野市の山口哲夫さんという方になりました。PTAをやられたり、社教委員やられたり、人権擁護委員、それから地区の育成委員やられたり、あと皆さんももしかしたら見に行った方がいらっしゃるかもしれませんが、ひの新選組まつりの実行委員長もされていらっしゃる方ということで、この方に決められたそうです。

それから(2)の役員・理事会ですけれども、その輪番表についてはA3のこの右側にコピーしたも

のをお配りしました。第2ブロックになります、東大和市。付箋で隠れた所はすみません、国立が令和6年度に丸がついています。見えづらくて申し訳ございません。東大和市は、平成30年度に監査をしていただきましたので、今回は令和2年度の丸はブロック幹事です。第2ブロックの中で研修会をやる時の幹事さんということになるそうです。そのほかには、令和元年から令和7年まで何の役員もついていませんので、来年度ブロック幹事さえやれば大丈夫ということになります。

それから(3)ですが、社会教育委員連合第1回総会についての説明がありました。その中では、例の値上げの問題です。実際に値上げの問題を進めて行きますよというようなお話がありました。そちらの総会で既に日程的なものは決まっております、5月に全国社会教育連合会の理事会・総会で、会費を3万円値上げして10万円とするということを決定。これから迎える3月に、理事会・総会で社教情報の値上げを提案して決定していく。それから令和2年の4月に、会費10万円に改定をして、そのあと半年後の9月に社協情報を最大500円に改定するということが、日程的に決まっていることが報告されました。

それから次の関東甲信越静社会教育委員連絡協議会の報告ですけれど、今度の皆さまご出席の連絡いただきました研究大会の参加・不参加の件、研究大会について報告がされております。

その後、協議事項がございまして、まずブロック研修会の実施内容について説明がありました。それにつきましては、既に実際に実施しますという連絡が来ておまして、ブロックごとに研修を行いますけれど、第1ブロックの研修会の通知が来ています。10月26日土曜日の1時半から日の出で行うということで、「学びを通して自然との共生をめざし、人と地域のつながり促す社会教育の推進」ということで来ています。例年、ブロック研修会は、東大和は参加されていないということでお聞きしておりますけれども、よろしいでしょうか。それで、ただ第2ブロックで、同じ10月26日1時半から4時半まで、国分寺でやはり同じ日にありまして、そちらの研修は、「人と人がつながり学びが循環する街の実現目指して」という研修がございまして、来年度東大和がブロック研修の幹事をやるということで、荒川議長が来年度は東大和で担当しますということ、この会の時に会の終わりのほうでご挨拶することになっておりますので、荒川議長と私の方で参加する予定でおります。

それから(3)ですが、会費の改定に係る対応についてということで、もう一つA3でお配りしました。東大和の欄をご覧くださいと、回答した内容が出ております。結果的に、右側の枠のところ私の手書きで直してありますけど、回答結果が、Cのブロック活動費を60,000円から54,000円とするというのは14市あったそうですので、今回その結論が、通知のこの(3)のところ私に手書きさせていただきましたけれどCで対応する。すなわちブロック活動費を1ブロックにつき、60,000円から54,000円とし、6,000円値下げし、値下げ分から充当して対応するというので、6,000円×5ブロック=30,000円を社教連合会費に充てるということで、結論が出ました。

それから4番のその他ですけれども、来年度の関ブロの研究大会、こちらが11月11日から12日、木、金で行われて、実行委員長が決まりましたという委員長と副委員長のご紹介がありました。場所につきましては、全体会及び分科会が府中の森で行うということで報告がございました。それが協会の取り組みで、先ほど既に研修について日の出のほうはご説明申し上げました。あと社教連合からは、全国の社教連合の総会の議事録が来ていますけれども、特に結論を今お話ししてしまいましたので、特にこちらのほうはお配りしておりませんが、一応議事録というのが来ています。以上でございます。

(3) その他

○荒川議長 この吉岡邸のご案内も。

○尾又主事 そうですね、すみません、吉岡邸は左上にも書いてありますけれども、国登録有形文化財となっております。裏面の下のところに書いてありますけれども、一番最後の行に平成29年5月2日付で、国の登録有形文化財に登録されましたということで、まだ前回私が来た時に話が出た時に見ていらっしゃる方もいらしたようなのですけれども、秋に公開されますのでぜひ行っていただけたらと思います。以上でございます。

○荒川議長 26日の第2ブロックの研修会、国分寺の国分寺プラザリオンホールというのですかね、そこで行われますが、これは全員で参加するようになりますので、都合のつく方全員で。

○尾又主事 そうなんですか。

○荒川議長 研修会です。はい、ではそこまでよろしいですか。

○尾又主事 ではご出席を伺ったほうがよろしいですか。毎年出てらっしゃるのですか。

○荒川議長 全員でね。

○尾又主事 では10月26日の1時半から4時半まで国分寺市の駅のウエスト5階、国分寺プラザリオンホールで研修があります。先ほど言いました「人と人がつながり学びが循環する街の実現を目指して郷土愛を育むために」第1部が活動報告で、第2部がグループワークということです。1時半から始まって4時半まで3時間ですけれども、ご出席になれる方いらっしゃいますか。

○荒川議長 来年当市が幹事でやるのだから、来てもらわないと話にならない。

○尾又主事 皆さんで役割分担というか、来年されるということでどんなふうに運営されているかご覧になっていただきたいということですか。

○荒川議長 研修会ですから、研修会に参加すると同時に、その次の年は本市が主催者ですよ。

○森脇委員 出席します。

○尾又主事 森脇委員。ほかにいらっしゃいますか。では荒川議長と森脇委員で報告させていただきたいと思います。以上です。

○荒川議長 都合がつけばぜひ全員お願いします。はい、それでは副議長今日のまとめをお願いします。

○大月副議長 提言の素案の検討は今日で3回ほど、見直しと議論が行われてきました。各論の記載の内容ですね、荒川議長が話されました通り、現状と課題と提言とまとめてこれからいただきたいと思います。以上です。

○荒川議長 遅くなりましたがご苦労様でした。以上をもって終わります。

○杉本委員 10月はいくにちですか、社会教育は。第3火曜日ですか。

○尾又主事 10月は15日ですね。

○杉本委員 10時から。

○尾又主事 15日の10時からですね。第3火曜日ですね。

○金山委員 10月26日の第2ブロック研修会は。最後だから行きます。

○尾又主事 ご出席ですか。国分寺の。

○金山委員 26日、今無かったので。9月なら26日駄目ですけど、10月なら大丈夫です。その連絡はまたあとでいただけますか。

○尾又主事 そうですね、まだ通知が来ていないのです。先ほどは第1ブロックの日の出のが連絡来ているのですが、まだ第2ブロックは連絡来ていないので、ご連絡いたします。